



平成 28 年（2016 年）11 月 7 日

## 平成 25 年度楽園信州ファンクラブ事業（緊急雇用基金事業）における不適切な会計処理について

この度、当機構における標記事業の会計処理において、不適切な事案が指摘されましたので、その内容についてお知らせします。

### 1 事案の概要

平成 27 年度に実施された会計検査院実地検査において、長野県が緊急雇用創出事業臨時特例交付金（厚生労働省）を基金として造成し、当機構（当時の信州・長野県観光協会）へ委託発注した「楽園信州ファンクラブ事業」について調査したところ、本来、製作されているべき成果物が製作されていないなどの事案が判明したことから、当該未製作物などに係る 2,670,129 円が不当な支出と指摘されたもの。

当機構においても事実関係を調査したところ、会計検査院の指摘のとおり、納品が完了したとの前提のもと、未製作物に係る代金や契約期間内に納品が完了しなかった製作物に係る代金を支払っていたことが判明した。

なお、今後、県からの請求後、上記金額を返還する予定。

### 2 要因

- ・ 制作物の確認をサンプルによって行うなど、業務完了検査が形式的であったこと
- ・ 支払事務に関する内部のチェック体制が機能していなかったこと
- ・ 会計処理に関する誤った認識があったこと

### 3 再発防止策

今後は、今回の事案を受け、以下の対策を講じていく。

- ・ 製作物を伴う契約についての納品確認の厳格化
- ・ 履行終期が年度末となる委託契約について、履行完了 3 か月前までに業務履行状況を確認し管理者に報告するなどの管理機能の強化
- ・ 契約相手方と随時打合せの機会を持ち、契約納期までに確実に業務が完了するよう管理を徹底
- ・ 年 1 回以上のコンプライアンス研修等の実施 等

一般社団法人長野県観光機構 総務経理部  
事業統括本部長 原 一樹  
総務局長 沼澤由憲(総務経理部長)  
電話:026-232-4704(直通) FAX:026-232-3233  
E-mail: soumu@nagano-tabi.net